

特定課題Ⅴ シカ等野生動物の保護管理

【実施概要】

1 背景

奥山城の鳥獣保護区内を中心にシカが高密度化し、過度の採食によって林床植生の衰退が顕著になるなど、自然植生に強い影響を与え、土壌流出の要因となっている。また、山地域や渓流域においてもシカの影響で林床植生が衰退し、里山城でも農作物への被害を発生させるなど、全景観域を通じた課題となっている。

2 施策の方向性

第4期自然再生計画では、奥山城において、ワイルドライフレンジャーによる高標高の山稜部等での管理捕獲や巻狩りによる管理捕獲を継続してシカの生息密度の低下を図るとともに、山地域における森林整備と連携したシカ管理の取組や、里山城での地域が主体的に取り組む被害対策への支援を継続する。また、持続可能な管理の仕組みを検討する。

3 第4期丹沢大山自然再生計画の主な取組と成果

(1) 奥山城（シカ管理計画における自然植生回復エリア）でのシカ生息密度低減

- ・ 猟犬を用いた巻狩り（組猟）による管理捕獲とワイルドライフレンジャーによる高標高域の山稜部等での管理捕獲を行った。
その結果、極端なシカの高密度箇所は解消され、シカの生息密度が低下した森林では林床植生が増加したり、場所により絶滅危惧種も出現したりするようになった（再掲）。
- ・ 植生保護柵の設置により、林床植生の回復と土壌保全を図った。

(2) 山地域（シカ管理計画における生息環境管理エリア）での森林整備とシカ管理の連携

- ・ 森林整備とシカ管理の連携により、一部地域で林床植生が回復する等、森林整備の効果が現れるようになってきた。（再掲）
- ・ 森林整備とシカ管理の効果をみるための植生モニタリングとシカの出現状況図と自動撮影カメラによるモニタリングから、下層に広葉樹があったとしても樹種はシカの不嗜好性樹種で樹高は4 m以下であること等、がわかってきた（再掲）。

(3) 里山城（シカ管理計画における被害防除対策エリア）での被害対策の推進

- ・ シカが農地周辺に定着しないよう計画的な管理捕獲と防護柵の設置に対する支援を行い、一部の地域で地域主体での取組が進んだ。
- ・ 平成29年4月に「かながわ鳥獣被害対策支援センター」を設置し、鳥獣被害対策や農林業の専門職員を配置して、地域の実情に応じた対策の提案や対策手法に関する情報提供、対策技術の助言など鳥獣被害対策を支援することで、地域ぐるみで対策に取り組む地域が少しずつ増えている（再掲）。

(4) 野生動物の保護管理手法の検討

- ・ シカの個体数調査や捕獲個体の分析、植生調査を実施して、事業効果の検証や計画の見直しに必要なデータが得られた。
- ・ ニホンザルについては、「神奈川県ニホンザル管理計画」に沿って、捕獲や追い払いを

実施した。

- ・ シカとニホンザルについて隣接都県との情報交換会を通して、各都県での生息状況や被害実態、捕獲等についての情報共有が図られ、都県境での連携した取組の意識が醸成された。

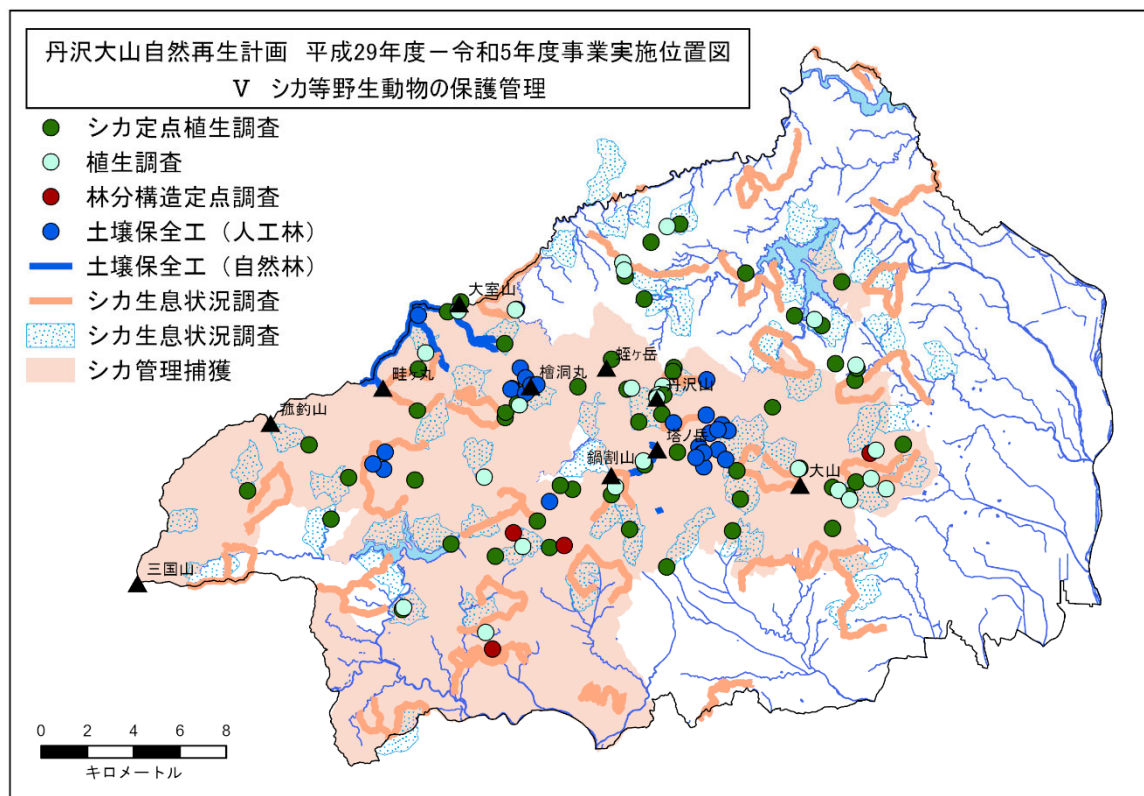


図5-1 事業実施位置図（特定課題Ⅴシカ等野生動物の保護管理）

4 第4期計画の課題

- ・ 西丹沢等県境部ではスズダケの一斉開花枯死により林床植生が衰退し、ウラジロモミ等樹木へのシカの樹皮剥ぎが起きている（再掲）。
- ・ 中高標高の人工林では、間伐を含め、林床植生を回復させ広葉樹が混ざる混交林化を目標としている。そこでのシカ管理は、生息密度を低下させること、栄養状態も回復させ、低密度状態でシカの生息を許容することを目指すとした、非常に難しい目標を掲げて、これまで取組できた。

こうした取組の結果、間伐によって立木密度の低下が図られ、人工林内の下層植生の回復が見られてきた。また、シカの生息密度も低下をしてきたが、下げ止まりの傾向が見られている。今後も林床植生を回復させ混交林化へ導くためには、より一層、シカ管理の強化が必要となっている（再掲）。

- ・ 従前の仕組みでは山地全体で成果を出すことは困難であるため、新たな仕組みや捕獲手法を検討する必要がある。
- ・ 野生動物による農作物への被害は、近年は比較的減少傾向にあるものの、長期で見ると依然として高い水準で推移しており、生活被害や人身被害も減少に転じる傾向は見られない

ため、地域ぐるみの鳥獣被害対策をさらに進めていく必要がある（再掲）。

- ・ 中高標高域の管理捕獲地ではシカの生息密度が低下する傾向を確認しているが、低密度化していない地域での捕獲の継続が必要である。また、低密度化した地域では捕獲の効率が落ちる可能性があることから、低密度状態を持続するための新たな捕獲手法を検討する必要がある。
- ・ 県西地域の山麓部では近年シカの生息密度の上昇とともに捕獲数が増加しており、引き続き対策が必要である。

5 主要施策ごとの事業実施状況

(1) 奥山域（シカ管理計画における自然植生回復エリア）でのシカ生息密度低減

①重点奥山域におけるシカの管理捕獲

【事業内容】

シカの採食による自然植生への影響が継続している高標高の山稜部等において、第2期自然再生計画で検討・実施してきた捕獲手法を用いて、ワイルドライフレンジャーによる管理捕獲を実施するとともに、巻狩り（組猟）に適した地域では巻狩り（組猟）による管理捕獲も継続し、シカの生息密度の低下を図る。〔再掲Ⅰ-5(2)①〕

<実施状況>

Ⅰ-5(2)①に記載のとおり。

②植生保護柵の効果的な設置と維持管理

【事業内容】

シカの採食圧から植生を保護する柵等を設置し、管理捕獲と連携しながら植生回復及び土壌保全を図る。〔関連Ⅰ-5(3)①②、Ⅵ-5(2)①〕

<実施状況>

Ⅰ-5(3)①②、Ⅵ-5(2)①に記載のとおり。

(2) 山地域（シカ管理計画における生息環境管理エリア）での森林整備とシカ管理の連携

①重点シカ管理を統合した森林管理の推進

【事業内容】

森林整備による水源かん養機能などの公益的機能を発揮させるため、皆伐や群状伐採、強度間伐等の森林整備が意図しないシカの増加につながらないよう防鹿柵の設置や、森林整備地でのシカの管理捕獲の実施など、森林整備とシカ管理の連携を継続する。〔再掲Ⅱ-5(2)①〕

<実施状況>

Ⅱ-5(2)①に記載のとおり。

表5-1 シカの捕獲頭数（県実施）

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	H29～ R5 計
生育環境管理エリア (≡奥山域+山地域)	484	375	467	465	524	566	619	3,500
うちワイルドライフレンジャー	294	255	275	312	369	398	428	2,331

※太枠内は第4期計画期間

②森林整備地におけるシカ管理方法の検討

【事業内容】

県有林や国有林等の森林整備地において、森林管理者が森林施業の一環としてワナ捕獲を試行する等、効果的なシカの捕獲手法を検討する。〔再掲Ⅱ-5(2)②〕

<実施状況>

Ⅱ-5(2)②に記載のとおり

(3) 里山域（シカ管理計画における被害防除対策エリア）での被害対策の推進

①シカの定着の解消のための捕獲

【事業内容】

市町村等が主体となっていく、農地周辺におけるシカの定着解消を目標とした管理捕獲等を支援する。〔関連Ⅲ-5(1)①〕

<実施状況>

関連Ⅲ-5(1)①に記載のとおり。

②地域ぐるみの被害対策等の推進

【事業内容】

地域の関係者が一体となって取り組む防護柵の設置や維持補修、農地・集落への侵入ルートや隠れ場所になりやすいやぶの刈り払いなどの被害対策等を支援する。

〔関連Ⅲ-5(1)①〕

<実施状況>

Ⅲ-5(1)①に記載のとおり。

(4) 野生動物の保護管理手法の検討

①持続的な野生動物の保護管理手法の検討

【事業内容】

野生動物の生息状況や地域の特性等に応じた野生動物の保護管理を進めていくため、モニタリングによる生息情報の収集・分析、対策の効果検証、技術情報の収集を大学等とも連携して行い、より効果的な保護管理手法を検討する。また、丹沢には日本紅斑熱の病原体を保有するダニが生息しており、シカやイノシシ等野生動物がダニの宿主となっていることから、ダニの情報収集と注意喚起を検討する。

<実施状況>

適切な森林整備とシカ管理の連携モデルを構築するため、県有林内等の森林整備が行われた場所で、管理捕獲を実施するとともに、生息密度や植生定点調査、捕獲個体の計測及び切歯の摩滅状態等による分析を行った。

生息密度の把握については、丹沢山地に53箇所の固定調査区域を設定し、区画法による調査を行った。加えて、シカの分布状況を把握するとともに、区画法調査を補完するため、糞塊法による生息動向調査を、箱根山地など丹沢大山地域の周辺地域を含めて広域で実施した。

隣接都県に関しては、「山静東神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会」（山梨県、静岡県、東京都、神奈川県）を通じて、生息状況、被害状況、捕獲状況等についての情報交換や研究協力をを行い、都県境部での連携した取組の意識が醸成された。

ニホンザルについては、個体群の行動域の重複を解消し、追い上げなどの管理事業を効果的に進めるため、「神奈川県ニホンザル管理計画」に沿って、群れ別に個体数調整の目標頭数等を定め、捕獲を実施するとともに、行動域が行政界をまたがるニホンザル個体群に対して、隣接市町村で連携を図りながら、追い上げや追い払い、捕獲などを実施した。

管理捕獲へ新規従事者の参画を促し、実地研修の場とするとともに、農業従事者等へのわな猟免許取得を推進することで、管理捕獲に携わる新たな担い手を育成した。

また、農地における電気柵の設置や誘因要因の除去のための放棄果樹の伐採など、地域の取組に対して技術的支援や鳥獣被害防止特別措置事業費補助※1等による財政的支援を行った。

※1 鳥獣被害防止特別措置事業費補助 鳥獣による農作物被害対策等の効果的な実施を図るため、団体（市町村協議会）が鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱に基づいて行う事業に要する経費に対し、交付金を交付する。

表5-2 関連取組状況

項目名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
GPSを新規装着したシカの個体数	4頭	6頭	4頭	0頭	0頭	0頭	0頭	14頭
山静東神ニホンジカ・ニホンザル等情報交換会	1回	1回	-	1回	1回	1回	1回	6回
ニホンジカ保護管理検討委員会	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	6回

※太枠内は第4期計画期間

②ツキノワグマ被害防除対策の検討

【事業内容】

丹沢に生息するツキノワグマは県の希少動物であるとともに農林業被害や人身被害を及ぼす可能性のある動物である。そのため、農地周辺への出没を抑制するために、放棄果樹の伐採や藪刈り等の環境整備、電気柵等による農地への侵入防止、自動撮影カメラ設置による動向の監視、餌となるどんぐり類の豊凶調査、錯誤捕獲の防止、市町村等への情報提供を行う。

＜実施状況＞

ブナ科の堅果類の中でツキノワグマの主要なエサ資源と考えられるブナ、ミズナラ、コナラについて、丹沢山地の12地点で結実の豊凶を調査し、市町村等に情報提供を行った。令和2～5年度の4年間の調査によりブナの結実量が把握できた。

県民への注意喚起のため、県内の痕跡、目撃情報を収集し、ホームページでの発信を行った。また、出没が頻発する地域において自動撮影カメラを設置し、動向を監視するとともに、地域に迅速に情報提供した。